

仙台市環境基本計画の改定に当たっての主要な課題等

- 以下は、改定計画に盛り込むべき事項として、審議会でのこれまでの議論等を踏まえ、審議いただく材料として、主要な課題等について整理を試みたものです。

◇ 本計画の位置づけについて

《整理の考え方》

- 現行計画と同様とするが、総合計画等、同時に改定を行う他計画との十分なすり合わせのため、他計画の状況等報告や、本審議会の議論の伝達、計画間の調整等が必要。

- (1) 計画の本旨：仙台市環境基本条例第8条に定められた環境基本計画として、環境の保全と創造に関わる施策の基本的な方向を定める。
- (2) 他の計画等に対する位置づけ
- 「仙台市総合計画」の下位計画（部門別計画）として、総合計画で掲げる都市像の実現を図るため、市が行う施策に関わる、環境づくりの基本的な考え方や方向性について定める必要があると考えられる。
 - 市が実施する環境に関する施策は、本計画の基本的な考え方や方向性に沿って展開するものとし、本計画を根拠に、新たに計画をつくるなどして具体的・個別的な取組みを進める必要があると考えられる。

◇ 本計画の役割・性格について

《整理の考え方》

- 現行計画と概ね同一とするが、現行の内容のうち「都市の成長」への対応については、対策の一定の成果と都市拡大の沈静化を受け、次期計画の主要課題である、「社会・経済活動や都市構造のあり方等に起因する環境負荷（二酸化炭素の排出や、廃棄物の発生等）への対応」に変更する必要。

- (1) 環境に関する施策に対して基本的方向性を示す。
- (2) 都市づくり及び都市における様々な社会経済活動と環境との調和・調整を図る。
(現計画：都市の成長に対して環境との調和・調整を図る)
- (3) 市・市民・事業者環境に配慮した行動を促す。
- (4) 「杜の都・仙台」のアイデンティティ（個性・らしさ）を未来に継承する。

◇ 計画の対象とする環境の範囲について

《整理の考え方》

- 条例に基づく現行計画の記述内容（下記(1)）を基本としつつ、「環境」概念の持つ様々な意味合いを考慮した記述（下記(2)(3)の視点）を新たに追加することが必要。
- (1)の中に、「環境」の定義的な意味合いが含まれていることから、(2)(3)は定義としてではなく、「環境」を見る際の見え方（諸側面）の多様さの説明という位置づけが必要。

- (1) 仙台市環境基本条例第7条の規定に基づき、本計画の対象とする環境の範囲を、地球環境、自然環境、都市環境、生活環境とする。
 - ① 生活環境 大気や水のきれいさなど、私たちの健康で安全な暮らしを支える環境
 - ② 自然環境 動物と植物、生態系とそれらの生息・生育環境
 - ③ 都市環境 都市の魅力、うるおいや安らぎといった快適性の追求としての環境
 - ④ 地球環境 地球規模での気候、資源循環、生物多様性等の環境
- (2) 上記の①～④を対象とするに当たり、環境の持つ性質、すなわち、人を含めた生物全体の存在を支える要素の総体であり、また、人間の存在基盤としての環境は、同時に人間の活動によって影響が及ぼされるものでもあるという循環的、相互的な性格を十分に踏まえながら、保全・創造に関わる取組みを進めることが必要と考えられる。
- (3) また、人間活動に伴う環境影響が生じる局面として、環境と社会経済システムとの関係、都市空間や交通システムとの関係などに着目していくことも必要と考えられる。

◇ 計画の期間について

《整理の考え方》

- 計画期間の半ばに次期計画の中間評価を行うことが必要。具体的な時期等は、今後の取組みの実施期間や、各種基礎データの入手可能時期等も踏まえた検討が必要。

- (1) 2011年度（平成23年度）から、2020年度（平成32年度）までの10年間とすること。
- (2) 今後、社会情勢の変化や科学技術の進歩、科学的知見の集積等を踏まえ、この計画を見直すことが必要と考えられる場合は、適切に対応していくこと。

◇ 本計画の直面する課題（計画改定の背景認識）について

《整理の考え方》

- 本改定計画を取り巻く背景を、「現行計画の達成内容」、「外部環境の変化」、「新たな環境課題」、「その他（社会的な背景等）」から概括的に整理することが必要。
- 施策分野ごとの詳細な課題については、別途、施策体系ごとの整理が必要。

(1) 現行「杜の都環境プラン」における成果

「都市の成長管理」の一定の達成、良好な環境の維持、市民の関わりの深まりと意識向上等

(2) 新たに対処すべき環境課題等（環境施策を取り巻く背景）

- ① 計画の外部要因の変化：拡大から定常化・縮小化の時代に
 - 人口増の鈍化、市街地の外延的拡大の沈静化
- ② 直面する環境課題：「持続可能性」の確保が一層求められる時代に
 - 点的な温暖化対策から、面的対策、更には、「低炭素社会」構築の要請へ
 - 更なるごみ減量・リサイクルの推進と、「資源循環型社会」構築の要請へ
 - 「真の自然共生」のために、基礎的な制度の整備に続く取り組みへの要請
- ③ その他：本市の資源、ポテンシャル、個性を活かした環境づくりが一層求められる時代に
 - 良好な環境の維持とより高い環境質実現への要請（大気・水環境、都市のアメニティ等）
 - 環境と経済を対立的に捉えずに、環境と社会・経済と連携・融合した取り組みの要請
 - 課題解決のための科学・技術の進歩、市民意識向上や行動の蓄積、事業者の意識の高まり

◇ 環境施策の推進の基本的考え方について

《整理の考え方》

- 現行計画における考え方の要素は基本的に活かすが、新計画の都市像が備えるべき要素の観点から、力点の置き方や構成を再検討することが必要。
- 具体的には、計画が対象とする、「環境」の多様な側面、環境政策の多面的な目的等を踏まえた観点から整理することが必要。

(考えられる観点の例)

- 多様な生態系の持続可能性の確保の観点
- 定常化・縮小化の時代における環境面からの持続可能な都市システム（社会・経済・空間）の形成の観点
- 市民からみた質の高い生活環境の確保の観点
- 仙台市の原点としての「杜の都」の特性の継承の観点
- 参加や主体的な行動、連携・協働による環境づくりの観点

【参考】現行計画の内容

- 1 都市成長の適正な管理を行う【都市の成長管理】
- 2 将来の世代や他の地域の環境への配慮を怠らない【持続可能性／環境倫理】
- 3 環境に配慮した行動を先行的・継続的なものとする【環境リスク／情報公開・参加／評価】
- 4 「杜の都・仙台」の豊かな環境特性を最大限に活かす【「杜の都」の活用】

◇ 環境面からの目指すべき都市像について

《整理の考え方》

- 現行計画の都市像である「**「杜」にまなび、「杜」といきる都**」の考え方を基本に検討することが必要。
- その際、新計画の都市像が備えるべき要素の観点から、「杜」と低炭素等を繋ぐ視点として新たな視点を加えることが必要。
 - ・ 低炭素都市や循環型都市づくりにおける、エネルギーの徹底的な節減や循環の観点
 - ・ 持続可能な都市づくりにおける、環境と社会・経済活動との調和・融合の観点
 - ・ 真の豊かさや高い生活の質、将来に向けての希望や活力の創造の観点

◇ 施策体系、目標及び施策の方向性について

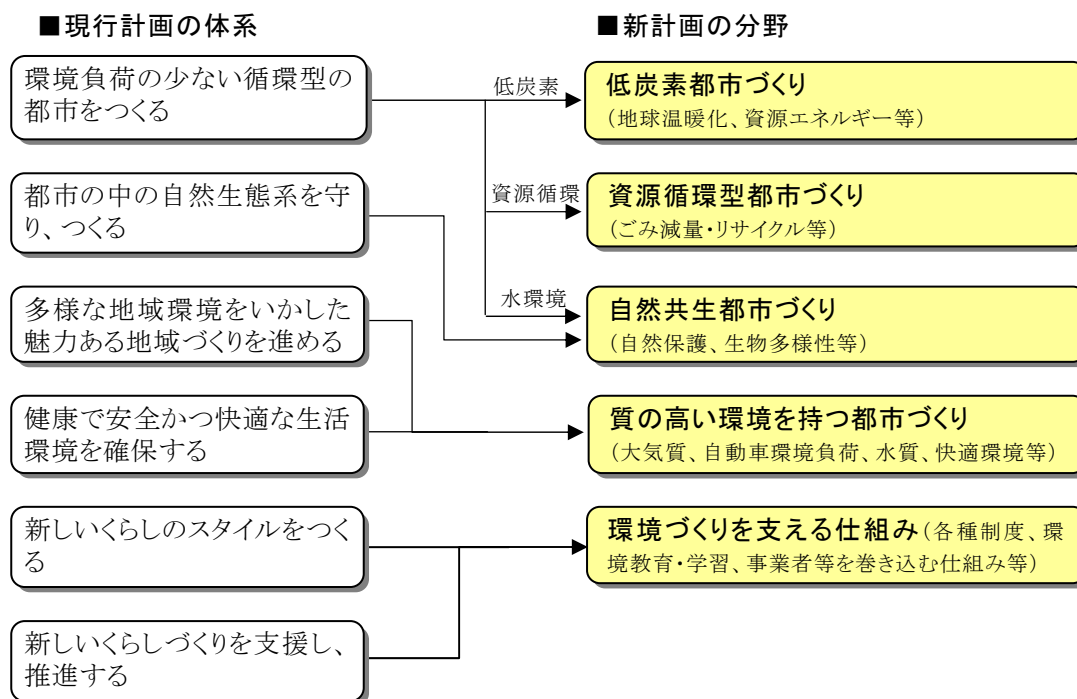
《整理の考え方》

- 施策については、①低炭素都市づくり、②資源循環型都市づくり、③自然共生都市づくり、④質の高い環境を持つ都市づくり の4分野を基本として組み立てを検討することが必要。
- また、各施策に共通する環境制度の構築等や、環境教育・学習市民、事業者の取り組みの促進に関わる施策として、⑤環境づくりを支える仕組み を加えた検討が必要。

分野ごとの課題、目指すべき方向性、考えられる施策例については次ページ参照

[参考]

現行計画の体系と新計画の分野との関連のイメージ



分野別の課題、目指すべき方向及び考えられる施策例（案）

分野	課題	目指すべき方向			考えられる施策（例）
		基本的考え方	取り組むべきこと	目標設定の考え方	
低炭素都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○本市から排出される温室効果ガスのほとんどを占めるCO₂の排出削減対策、とりわけ本市での排出割合の高い運輸・民生部門における取り組みの強化。 ○個人、個々の事業者や行政による「点」の取り組みから、まちづくり、社会全体としての「面」の取り組みへ拡大するための取り組みの展開。 ○省エネ製品や新エネルギーの普及に向けた、コストの低減化や社会インフラの整備等。 	都市全体として、社会・経済のあらゆる局面において温室効果ガスの排出が出来る限り削減された、「低炭素型」のまちづくりを進める。	本市の特性も踏まえ、交通体系を含めた街の構造や、市民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルなどを、化石燃料の使用が抑制された低炭素型のものへ移行させるなど、運輸部門、民生部門における排出削減を中心とした総合的な削減対策に取り組む。	都市全体としてのCO ₂ 排出削減の観点から、代表的な指標を選定する。 <例> 仙台市の総CO ₂ 排出量、一人当たりのCO ₂ 排出量、GDPあたりのCO ₂ 排出量、大気中のCO ₂ 濃度 など	<ul style="list-style-type: none"> ○低炭素なまちの構造の構築 ○エネルギー効率と利便性の高い交通体系の構築 ○省エネ・新エネ機器・設備等の普及 ○低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの普及
資源循環型都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭ごみ、事業ごみとも更なる削減の余地があり、ごみの排出状況や特性に応じた効果的な施策と市民・事業者の取り組みの全市的な拡大・浸透が必要。 ○ごみ焼却量の削減や、処理過程におけるエネルギー回収効率化により、CO₂の排出抑制及び地球温暖化対策への寄与を図る。 	廃棄物の排出を抑制し、天然資源の消費を抑え、環境に与える負荷を最小限に抑えた資源循環システムを構築する。	一般廃棄物の処理を適正に行い3Rを強力に推進していくこと、広域的な観点から産業廃棄物に係る市の役割を果たすこと、不法投棄の防止や適正なごみ処理施設の確保等の適正処理の推進に取り組む。	数値のリアルタイム性や正確性、3Rに対する責任の主体性を勘案し、一般廃棄物の排出状況を表すものを対象とする。家庭系と事業系の排出実態の把握を通じて、本市の処理体制の最適化にも資する指標を選定する。 <例> ごみ総量（家庭系・事業系別又は合算。以下同じ）、一人当たり排出量、リサイクル率、焼却量、埋立処分量 など	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭系一般廃棄物の3R推進 ○事業系一般廃棄物の3R推進 ○産業廃棄物の3R推進 ○適正処理体制の確保
自然共生型都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境やその循環の仕組みの保全、質の管理などに留意しながら、学習の場として、経済的な資源として、エネルギー源として等の、自然の利活用の促進。 ○生物多様性の観点を重視した取り組みとして、都市部におけるビオトープの充実も含めた、本市域における生態系ネットワークの確保。 ○地域に被害をもたらす野生生物への対策も含めた、生きものとの共生関係の構築。 	将来の世代に良好な自然環境や生態系を引き継ぎ、持続可能な形で自然の恩恵を受けることができる仕組みを構築し、都市の魅力の向上や杜の都のアイデンティティの向上にも資する、自然共生型の都市をつくる。	すべての生き物の生存の基盤となる自然環境を保全するとともに、質的な面での改善・向上や、人と動物との共生関係の改善、都市の中の緑や郊外の豊かな自然と人との関わりの機会の創出などの利活用に取り組む。	本市全体の自然環境の保全・管理の状態で、人の自然に対する関心・関わりの両者を総合的に反映するものという観点から、代表的な指標あるいは指標群を選定する。 <例> 自然環境に関する認識度、市民による自然環境評価、特定の種の生息状況 など	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境や生物多様性の保全 ○水環境の保全 ○自然との交流やよりよい共生関係づくり ○都市の緑化の推進 ○人と自然との触れ合い・交流の促進
質の高い環境質を持つ都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車については今後、より地球温暖化対策を意識した取り組みへのシフト。 ○環境基準の達成等の数値的な向上のみではなく、快適性、満足度など市民が質を実感できる手立て、指標の工夫、多面的な評価が課題。 	安全で健康的な生活環境を確保し、都市の魅力として活かす。	環境基準の達成を確実なものとし、市民が参加し、評価する機会を増やし、市民・地域による環境づくりを進める。	本市環境の状態を表す基本的な項目について、その良好な状態を維持・向上させていくことの目標となり、他都市との比較ができるものを選定する。 <例> 環境基準達成率、独自環境基準達成度、政令指定都市順位 など	<ul style="list-style-type: none"> ○環境汚染の未然防止 ○歴史・文化・景観の保全・継承・創出 ○環境の美化
良好な環境を支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○人々の環境意識や行動を、実効性ある社会的な取り組みとして束ねるため、社会経済の中に環境を考慮した要素を仕組みや制度として組み込むこと。 ○環境経営やCSR活動、環境配慮型商品の開発や普及等の面から事業者の取り組みを促進し、環境と経済活動とが好循環づくりに取り組むこと。 ○特に指導者層の育成やプログラムの充実等を通じて、環境教育・学習を地域社会へ更に広げていくこと。 ○異なった主体の連携の強化による、環境保全のノウハウの活用と蓄積を進めること。 	環境と社会・経済の融合化と環境へと志向する仕組みづくりを進め、市民そして都市全体で持続可能な都市環境づくりを支えていく。	環境施策のそれぞれの分野の目標達成に向けた実効ある取り組みを進めるため、制度や仕組みづくり、環境教育・学習の人材育成や情報環境野整備、連携の基盤づくりや協働での取り組みなどを進める。	環境づくりの意識や行動、仕組みの定着度合いなどを総合的に反映するという観点から、代表的な指標あるいは指標群を選定する。 <例> 環境を意識し行動している人の割合（市民アンケートによる調査）、市民による環境の評価結果、環境交流サロン等の参加・利用状況 など	<ul style="list-style-type: none"> ○経済活動を通じた環境保全の仕組みづくり ○環境配慮を誘導する仕組みづくり ○環境市民の育成 ○環境情報の収集・整備と提供 ○知恵や経験を活かす交流の推進

◇ 環境配慮のための指針について

《整理の考え方》

- 市民・事業者等の行動の指針は、実践性・実効性を高める視点で、構成・内容を工夫することが必要。
- 土地利用における配慮の指針は、現在の構成・内容を基本としつつ、CO₂の吸収・固定や排出削減、生物多様性の確保等の新たな視点からの対応を検討する必要。

(1) 基本的な考え方

- インセンティブ、制度化や仕組み化、見える化、費用化などの手法の活用、連携によるプロジェクトの展開などを通じて、環境配慮行動の具体化を図る必要があると考えられる。

(2) 市民・事業者等の役割と期待される行動

① 市民の役割と期待される行動

- ・ 生活の場面別などで、市民の主体的な実践が期待される環境配慮行動を捉えることが必要と考えられる。

② 事業者の役割と期待される行動

- ・ 業務の現場や建物の建設、製造から販売までの一連の過程などで、事業者の主体的な実践が期待される場面別の環境配慮行動を捉えることが必要と考えられる。

③ 民間団体・研究団体等の役割と期待される行動

- ・ 従来から期待されている様々な環境活動の実施主体としての役割に加え、公共の一員として中心的な役割が期待されていることを踏まえる必要があると考えられる。

(3) 土地利用における環境配慮の指針

- 地域属性（山地地域／丘陵地地域／市街地地域／東部田園地域／海浜地域）からの視点及び開発事業等の実施時の視点からの捉え方が必要と考えられる。
- CO₂の吸収・固定や排出削減、生物多様性確保等の視点を加える必要があると考えられる。

◇ 計画の推進について

《整理の考え方》

- 全庁的な推進のための新たな制度・体制を構築することが必要。
- 市民・NPO・事業者・議会等が関わる、より実効的なPDCAサイクルの構築が必要。
- 市民・事業者等による、協働の取組みを推進する仕組みを検討していくことが必要。

(1) 市の率先行動

① 模範となる意欲的な方針の策定

- ・ 市が行う事業や取組みの基本的な方針として、省エネ機器の導入等に関する意欲的な目標等を掲げ、市の事務事業における環境配慮の推進を徹底することが必要と考えられる。
- ・ このような、地域社会の取組みを牽引していく姿勢・取組みが必要と考えられる。

② 方針を実現する仕組みの確立

- ・ 事業の立案等における配慮のチェックシステムをはじめ、①の方針を市政全般にビルトインするための実効性のある仕組みを検討する必要があると考えられる。
- ・ 現在運用中の新・環境行動計画や環境調整システムについて、①の方針に即した内容に進

化させるほか、温室効果ガス削減をより早期の段階から企図するための、構想や上位計画に対する新たな仕組みも検討する必要があると考えられる。

(2) 計画の進捗管理

① 評価体制等の仕組みの工夫

- ・ 市民・NPO・事業者等、環境審議会、市議会、行政の各主体の視点・立場から点検・評価を行う PDCA の再構築を検討することが必要と考えられる。
- ・ 年次報告書「仙台市の環境」を用いて、市民等との対話や意見交換を行う場を設け、評価による施策の見直しや新たな施策の検討材料としていく工夫が必要と考えられる。

② 中間見直しの実施

- ・ 中間期における総合的な評価を行い、必要に応じて計画を見直すことが必要と考えられる。

(3) 市民による推進体制の整備

① 市民主体の推進組織づくり

- ・ 市民・NPO・事業者等の連携により、計画の点検・評価作業への参加、協働事業の企画立案などを行う組織づくりを検討していくことが必要と考えられる。
- ・ この組織には環境活動に関する調整機能（イベントの体系的整理や協働事業のコーディネーターなど）を発揮してもらい、市民の環境活動の活性化に繋げていくことが必要と考えられる。

② 交流の場の充実

- ・ 「環境サロン」の拡張など、環境情報の集積と発信、市民・NPO・事業者等の交流の場（活動拠点）としての整備のあり方を検討することが必要と考えられる。